

『こどもが好き』を最大に活かすことができる、小児に特化した歯科診療所です。

院長は助教として東北大学に20年在籍した小児歯科専門指導医です。教え好きなこともあり、マンツーマンの実地指導受けられます。

顧問社労士の月次面談を通して労働環境についていろいろとお話できます。

事務長にも相談してください。風通しの良い職場環境を整えています！

院長近影↓



常勤スタッフは独身謳歌中、子育て真っ最中ママ、子育て卒業主婦と各々プライベートを楽しみながら仕事を両立しています。

非常勤でフリー歯科衛生士、衛生士専門学校生、大学生、大学講師、大学教授といった様々なスタッフが勤務しています。年齢層は幅広く20代から60代まで、です。

気持ちよく働くためにルールとマナーを守る、お互いに敬意を払うこと、気づかいしすぎないよっ心がけています。

患者様は明石台という高級住宅地を反映して礼儀正しく理解力の高い方が多いです。

院内感染対策を徹底しています。空気清浄機完備、器具の洗浄、滅菌は全て機械で行なうので、感染の危険性なく安心して働くことができます。

企業名	医療法人 小松こども歯科	設立年 資本金 従業員数 (23年06月現在)	平成26年 1,000万円 9名(常勤：3名 非常勤：6名)
本社所在地	〒981-3332 宮城県富谷市明石台2丁目22-1 (勤務地)		
事業内容	宮城県仙台市に隣接する富谷市で小児歯科、矯正歯科、予防歯科を中心に診療を行っている、小児専門歯科です。歯科保健指導や定期検診を通して「子育ての一役」を担っています。設立して10年たち、地域から虫歯を減らしたため、現在は予約の約9割が定期検診(リコール)または虫歯予防(フッ化物塗布およびシーラント)です。歯科衛生士が主役です！		

【新卒】 歯科衛生士 【正社員】

業務内容	歯科保健指導/予防処置(主にスケーリング、シーラント、フッ素塗布)/診療介補/衛生管理		
初任給	250,000円～ ・基本給：200,000円 ・歯科衛生士手当：50,000円 ・皆勤手当：5,000円	昇給・賞与・諸手当	昇給：あり(面談により決定) 賞与：基本給1か月を年2回 手当：通勤手当 (実費支給/上限あり)
休日・休暇	週休二日制(木・日・祝、その他) 祝日がある週の木曜は診療/年間休日数：120日 有給休暇(入社6ヶ月経過後10日) / 夏季休暇：3日 / 年末年始休暇：6日		
勤務時間	<週44時間特例措置対象事業場> 8:30～19:00(休憩110分) 8時間40分勤務 *8時間を超えた部分は分単位で残業手当(125%)支給します。 *終業時間以降の超過勤務がない場合 例：40分/日×20勤務日数=13時間20分の残業手当がつきます。 *予約の状況によっては19時～も勤務があります。		
福利厚生	各種社会保険完備 奨学金を利用されている方へ学費1/3相当の給付型補助制度があります。		

